

杵築に住んでよかった!

定住促進に関する4つの補助制度をご紹介します

【お問い合わせ】
秘書政策課 ☎0978-62-3131

その1 新婚さんを応援します! 「新婚世帯応援家賃補助金」

内容・対象者	婚姻届を提出し転入した夫婦、または夫婦どちらかが婚姻による転入者で、夫婦の合計年齢が80歳未満の世帯が民間賃貸住宅を契約した場合。 婚姻届、転入日、賃貸契約日がいずれも平成25年4月1日以降の世帯が対象で、転入をした日から3か月以内の申請が必要です。
補助額	月額10,000円(上限) / 期間は12か月を限度とします。

その2 子育て世帯を応援します! 「子育て世帯応援家賃補助金」

内容・対象者	平成25年4月1日以降に転入した小学校入学前のお子さんがある世帯で、民間賃貸住宅を契約した場合。 転入日、賃貸契約日がいずれも平成25年4月1日以降の世帯が対象で、転入をした日から3か月以内の申請が必要です。
補助額	月額10,000円(上限) 期間は36か月を限度とします。(ただし、未就学児童が就学するまでの期間)

その3 ふるさとに帰ってきませんか? 「ふるさと杵築同窓会開催助成金補助金」

内容・対象者	●参加人数が10人以上の市内で開催される同窓会であること。●開催する年度において参加者の年齢が50歳、60歳、70歳、80歳であること。●出席者の3割以上が市外居住者であること。以上の条件を満たし、開催予定日の7日前までに申請する必要があります。
補助額	出席者1人あたり1,000円 / 1つの同窓会につき5万円を限度とします。

その4 杵築で住宅を取得しませんか? 「定住促進補助金」

内容・対象者	①市外にお住まいの人が、市内に住宅を取得(新築、購入等)して、転入された場合。 ②市内にお住まいの人が、市内に住宅を取得(新築、購入等)した場合。 ③市外にお住まいの人が、市内で個人の所有する住宅を賃貸して居住し、市のケーブルネットワークに加入した場合。 ④杵築市に転入して、小規模集落に住宅を取得(新築、購入等)した日における年齢が40歳未満、もしくは同一世帯に義務教育修了前のお子さんがある世帯。 ⑤市内にお住まいで、小規模集落に住宅を取得(新築、購入等)した日における年齢が40歳未満、もしくは同一世帯に義務教育修了前のお子さんがある世帯。 ※小規模集落とは、65歳以上の人口が50%を超える行政区です。 ※①~⑤の申請期限は、住宅取得の契約締結日の翌年度末までです。 ※④・⑤については、平成25年4月1日以降に取得したものが対象です。
補助額	①30万円 ②15万円 ③5万円 ④60万円 ⑤30万円

navigation

緑のカーテンをつくろう!
種を無料配布

☎生活環境課 ☎0978-62-3131

●種を無料配布します

市では、地球温暖化防止のためのライフスタイルを実践する「緑のカーテンづくり」を推進しています。自宅や公民館、店舗や事業所でこの取組をしてくださる人に、西洋朝顔とヒョウタンの種を無料配布します。

【配布開始】 4月1日(火) ※なくなり次第終了

【配布数量】 1人2袋まで(西洋朝顔、ヒョウタン各1袋)

【配布窓口】 以下の窓口の職員に声をおかけください。

◎生活環境課(本庁舎) ☎0978-62-3131

◎山香振興課(山香庁舎) ☎0977-75-1111

◎大田振興課(大田庁舎) ☎0978-52-2222

【注意】 種がなくなり次第終了となります。数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。

●緑のカーテンとは?

ツル性植物の特性を利用した「自然のすだれ」です。植物の葉で日光をさえぎる効果と、葉に日光が当たったときに、表面温度を下げようと葉の蒸散作用が活発になるので、室内の温度上昇を抑える効果が期待できます。

●「緑のカーテン」写真募集!

取り組んでいただいた写真や感想をお寄せください。市公式ウェブサイトなどでご紹介します。

navigation

デジアナ変換が終了します

☎杵築市ケーブルネットワークセンター ☎0978-64-0133

現在ケーブルテレビでは、総務省の要請に基づき平成27年3月末までの暫定的措置として、アナログテレビでも地上デジタル放送が視聴できるよう、地上デジタル方式を従来のアナログ方式に変換して送信するデジアナ変換を行っています。

デジアナ変換サービス終了後はアナログテレビでの視聴ができなくなりますので、デジタルテレビに買い替えるか、専用チューナー(STB・地デジチューナー)を取り付けるなど、早めの対策をお願いします。

杵築ど〜んとテレビでは、地デジ放送のほか、時代劇専門チャンネルなどのCS放送を引き続き視聴いただけるようSTBデジタルミニプランを新設しましたので、ぜひこの機会にご加入ください。

詳しくは今月号の番組ガイド誌をご覧ください。

navigation

母子手帳窓口が変わります

☎子育て・健康推進課 ☎0978-64-2540

市役所本庁舎での発行がなくなり、下記の2か所での発行となります。

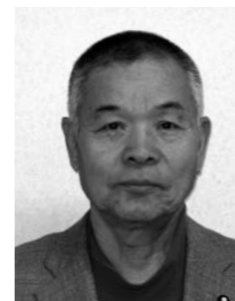
●杵築健康推進館 ●市役所山香庁舎

健康推進館には、子育て・健康推進課の保健師、栄養士が常駐しています。様々な相談・講座なども行っていますので、ぜひお気軽にご利用ください。

行政委員会の辞令



甲斐清英さん
(新任)



東照寺征生さん
(新任)



吉廣昌典さん
(新任)



井戸健一さん
(再任)

選挙管理委員
各種選挙が中立公正に行われるよう管理執行を行います。
【任期】
平成25年12月18日(土)～
平成29年12月17日(土)までの4年間